

地域コミュニティの活性化と 市民活動支援に関する提言

- (1) 市民活動コーディネーターを養成すること
- (2) 市民が選択できる補助金制度(1%支援制度)を導入すること
- (3) 協働事業提案制度を導入すること
- (4) 駅前等に市民活動に関する情報発信の場を設けること
- (5) TOMATOの機能強化に努めること
 - ①スペース不足の解消策を講じること
 - ②スタッフの育成・能力開発に努めること
 - ③相談体制を充実させること
 - ④市民活動団体と行政とのつなぎ役を担うこと
 - ⑤TOMATOへの登録を年度ごとの更新制とすること
 - ⑥登録団体の活動情報を動画で発信すること



平成27年1月
戸田市議会 市民生活常任委員会

1 はじめに

本市は、都心に近く、交通の便が良いことなどから、マンション建設が進み、人口は増加の一途を辿っているが、これに伴い、地域コミュニティの希薄化という地域課題にも直面している。しかし、新しい住民が増える中にあることは、地域コミュニティそのものも新たなあり方を模索すべきであり、人口の転出入が激しいということも踏まえると、市民活動を通じた地域コミュニティへの参加という方法が効果的と考えられる。

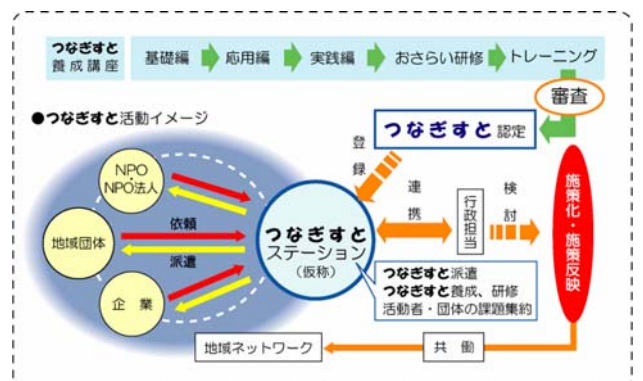
また、その他にも高齢化や、防災等、地域課題は多様化しており、もはや行政による画一的なサービスの提供だけで、これらを解決することはできず、市民との協働が必要不可欠となっている。本市としても、今年度、戸田市自治基本条例を制定し、協働のまちづくりを推進していく姿勢を、より一層、明確に打ち出している。この協働のまちづくりを具体的に進めていく上で、多様な分野で専門性を有する市民活動団体との協働は極めて有効であることから、市民活動団体の育成・支援は、本市における重要課題と位置づけられる。

よって、当委員会としては、市民活動の支援により、既に活動している市民活動団体の活発化をはじめ、これから市民活動を始めたいと考えている市民や、まだ関心すらない市民にもアプローチして、市民活動のすそ野を広げることで、地域コミュニティを活性化させ、もって協働のまちづくりを着実に進めるべく、次のとおり提言するものである。

2 提言

(1) 市民活動コーディネーターを養成すること

愛知県豊田市では、NPO法人の代表者など、もともと市民活動に深く携わっている人を、市民活動コーディネーター「つなぎすと」として養成しており、市民活動団体からの依頼に応じて、「つなぎすと」が会議運営に参加して助言するなどの活動に取り組んでいる。本市では、平成19年に戸田市市民活動推進委員会がまとめた「戸田市市民活動推進基本方針の具現化に向けた



豊田市が取り組む「つなぎすと」の養成と活動のイメージ

提言書」において、TOMATOのスタッフを、「協働コーディネーター」、「市民活動コーディネーター」と位置づけているが、市民活動団体に直接出向いて支援を行うことは、人力的にも難しい。

そこで、本市としても、市民活動コーディネーターを養成し、より市民活動団体に近い立場で、直接的に団体をサポートできる仕組みを整えること。これにより、TOMATOと、両輪の輪で市民活動を支援していくことが期待できる。

(2) 市民が選択できる補助金制度(1%支援制度)を導入すること

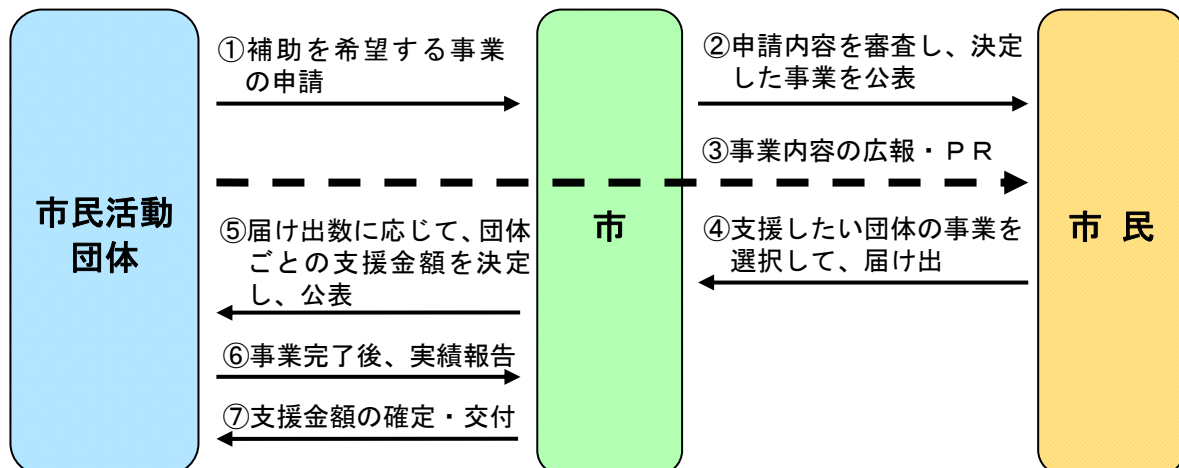
市民活動団体への補助金制度として、「1%支援制度」を導入している自治体がある。これは、市民活動団体が、行政ではなく、市民に対して事業内容を広報して、その賛同を得られるかということが、補助金額に直結するものである。本市の市民活動サポート補助金は、申請時のプレゼンテーションや実績報告会は公開としているが、手続き自体は、市民活動団体と行政との間で完結しており、広く一般市民に補助事業の内容が知れ渡る仕組みとなっていない。

そこで、本市としても、1%支援制度を導入し、市民活動団体の広報活動を活性化させるとともに、市民が、市民活動への理解を深め、さらにはその参加につながる機会となるよう仕組みを整えること。

1%支援制度とは

市民活動団体が提案する事業に対して、市民が、支援したい事業を選択し、その届け出数に応じて団体への補助金額が決定される制度で、個人市民税額の1%相当額を財源とすることから、一般的に「1%支援制度」と呼ばれている。千葉県市川市をはじめ、愛知県一宮市や奈良県生駒市など、全国で8つの自治体を導入している。

— 制度のイメージ —



(3) 協働事業提案制度を導入すること

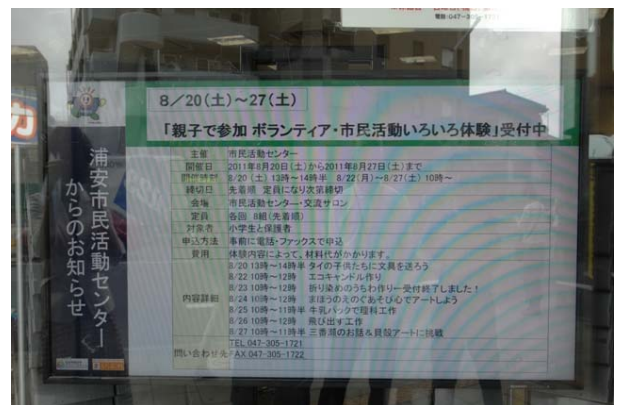
市民だけでも、行政だけでも解決することが難しい地域課題に対応するために、お互いに事業を提案して、一緒に取り組む協働事業提案制度が全国的に広がりつつある。当委員会が実施した市民活動団体との意見交換会においても、同様の仕組みを整えてもらいたいという意見が出されている。

そこで、本市としても、協働事業提案制度を導入し、多様な分野で専門性を有する市民活動団体と協働で事業に取り組み、地域課題を解決する仕組みを整えること。なお、導入に当たっては、行政が把握していない地域課題の掘り起しができるよう、市民活動団体からの事業提案も可能とすること。

(4) 駅前等に市民活動に関する情報発信の場を設けること

平成24年度に本市が実施した市民活動団体へのアンケート結果によると、市民活動団体の課題として、「後継者人材の不足」が最も多く、次いで「活動人数の不足」が挙げられている。市民活動団体が活動を安定的に継続させるためには、人材の確保が必須であり、そのためにも効果的な広報活動を行う必要がある。ホームページやフェイスブックなどの活用も効果的ではあるが、見る側が興味を持っていないと見てもらえないという点において、市民活動に関心がない市民に対する広報としては不十分と言える。

そこで、駅前等、不特定多数の市民が行き交う場所に掲示板を設置するなど、市民活動団体が、幅広い市民に対して情報発信ができる環境を整えること。



浦安市市民活動センターに設置されているデジタルサイネージ。センターの外側から見られるようになっており、目の前がバス停のため、高い宣伝効果が期待できる。

(5) TOMATOの機能強化に努めること

戸田市ボランティア・市民活動支援センター「TOMATO」は、平成18年7月の開所以降、「戸田市市民活動推進基本方針」の重点施策に掲げられた「活動拠点の整備」を具現化する場所として、市民活動団体の支援を積極的に行ってきた。また、今年度からは、指定管理者による管理運営となり、来館者数や相談件数の増加等、既に一定の効果を上げているところであるが、市民活動支援の拠点であるTOMATOの機能を強化することで、さらに利用を伸ばし、市民活動をより強力に推進すべく、以下の点について提言する。

①スペース不足の解消策を講じること

TOMATOの根本的な問題として、スペースが狭いということが挙げられる。来館者数や相談件数が増加している中で、さらに市民活動を活発化させるためには、スペース不足の解消は必要不可欠である。

そこで、財政状況が厳しいことは重々承知しているが、既存の施設の建て替えや増設、他の公共施設等への移転も含めた、スペース不足の解消策を講じること。



吹田市立市民公益活動センター内の交流スペース。
ほかに、3つの会議室と貸事務室等がある。

②スタッフの育成・能力開発に努めること

市民活動支援の拠点であるTOMATOは、登録団体や、これから市民活動を始めたいという個人、団体の相談・支援のほか、市民活動に関心を持っていない市民への働きかけなど、幅広く市民活動をサポートしていくことが期待される。そのためには、スタッフ自身が市民活動のエキスパートであることが望ましく、その育成及び能力開発が重要となる。

そこで、(1)の市民活動コーディネーターの養成に関する講座をはじめ、市民活動や協働に関する各種講座・研修にスタッフを参加させるなど、人材育成に重点的に取り組むこと。これにより、TOMATOが主催する各種講座の講師をスタッフが務められるようになれば、登録団体の意見・要望にも柔軟に対応した事業展開を行うことができる。

③相談体制を充実させること

T O M A T Oの基本的な機能の1つである相談事業について、指定管理者による管理運営になってから、その件数も増加してはいるが、相談の背景には相応の地域課題やニーズが潜んでいるということを踏まえると、その体制をより充実させる必要がある。

そこで、②のスタッフの育成・能力開発に努め、スタッフ全員が高い水準の相談を受けられるようにするとともに、弁護士や会計士等の専門家につながるべき基準を設けること。また、同様の事例に悩む他の団体の課題解決につながるため、相談内容をスタッフ間で共有し、その後の事業に生かす仕組みを整えること。

④市民活動団体と行政とのつなぎ役を担うこと

「戸田市市民活動推進基本方針の具現化に向けた提言書」では、T O M A T Oの基本的な位置づけを中間支援組織とし、市民活動団体と行政との協働を支援することを優先させたいとしている。しかし、市民活動団体との意見交換会を通して、団体によっては、担当課との関係構築が十分にできておらず、意見・要望がなかなか伝えられていないことを確認した。

そこで、行政に対する意見・要望をT O M A T Oが受けて、行政側に伝えるとともに、行政側の相談も受け、市民活動団体を紹介するなど、T O M A T Oが、市民活動団体と行政のつなぎ役として意見調整を行う仕組みを整えること。

⑤T O M A T Oへの登録を年度ごとの更新制とすること

平成26年9月末時点のT O M A T Oの登録団体は162団体であり、個人登録は15名となっているが、更新制でないことから、平成18年の開所以降に登録したこれらの団体が、全て、現在も活動を継続しているかどうかは不明である。

登録団体を適切に支援する上で、その活動状況を把握することは基本的事項であるということを踏まえ、T O M A T Oの登録を年度ごとの更新制とし、実際に活動している団体等への支援に特化すること。また、これに伴い、登録説明会を兼ねた実績報告会を開催し、団体同士の交流の機会とするほか、広く市民に公開し、市民活動への理解を深める機会とすること。

⑥登録団体の活動情報を動画で発信すること

TOMATOのホームページでは、イベント情報、助成金・表彰情報等、多様な情報発信を行っている。しかし、登録団体の活動情報については、団体によって情報量に差があるほか、文面のみで、実際の活動の雰囲気や伝わりづらさといった問題がある。

そこで、TOMATOのホームページに、動画による登録団体の活動情報を掲載すること。なお、1団体当たりの動画時間等に関する共通ルールを作成し、撮影もTOMATOが中心となって行うなど、団体によって差が生じないように配慮するとともに、動画も、定期的(年に1回など)に更新を行うこと。

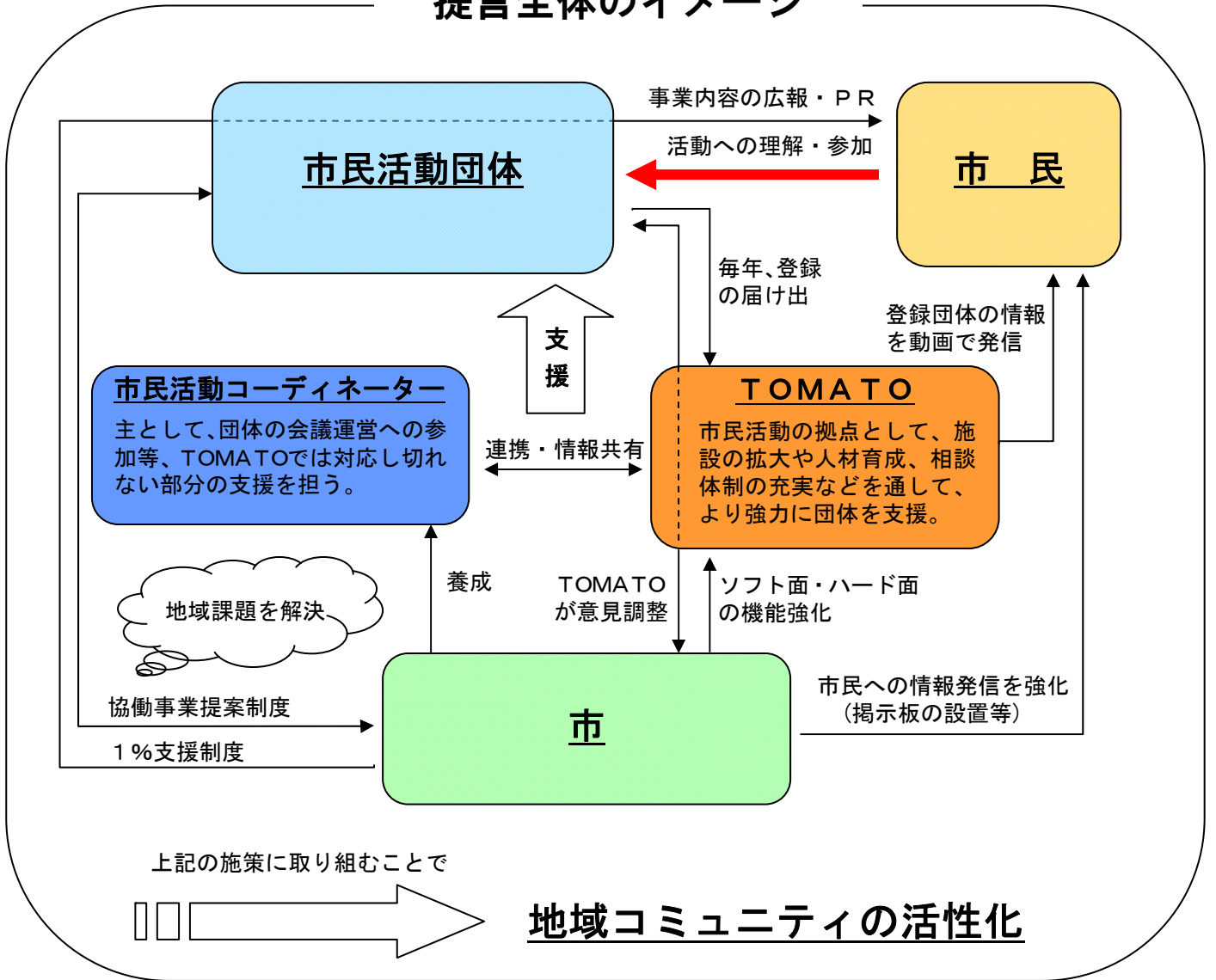
3 おわりに

当委員会では、今年度、地域コミュニティの活性化に向け、市民活動をどう支援していくべきかということを検討してきたわけであるが、市としても、市民との協働により、平成15年に「戸田市市民活動推進基本方針」を定め、平成19年には戸田市市民活動推進委員会が「戸田市市民活動推進基本方針の具現化に向けた提言書」をまとめている。これらの内容は、策定から10年以上たった今でも、先進的なものであり、今回の提言内容と重複する部分もある。我々は、限られた団体数であるが、市民活動団体との意見交換を行っており、今回の提言は、先進市の事例を参考に、意見交換会で出された意見や課題の解決策をまとめたものである。したがって、提言内容が重複するという事は、「戸田市市民活動推進基本方針」などで既に指摘されていることが、いまだに達成できていないということである。

また、意見交換会を通して、本市には、実に多様かつ貴重な人材がいるということに改めて実感したところである。しかしながら、団体によっては、市に協力したいという意向はあるが、市の理解がなかなか得られないことから、活動の場を市外に移しつつある団体もあり、当委員会としては、相当な危機感を持って、この提言をまとめたところである。

執行部におかれては、以上の点を重く受け止めていただくとともに、市民活動団体が協働の重要なパートナーであることを十分認識し、互いに信頼し、協力し合える関係を構築すべく、その育成・支援に全力を尽くすよう要望する次第である。

提言全体のイメージ



市民生活常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 手塚 静枝 |
| 副委員長 | 熊木 照明 |
| 委員 | 中山 祐介 |
| | 細田 昌孝 |
| | 伊東 秀浩 |
| | 望月 久晴 |